


ふつつ教育かわら版

ニユースポーツからまちびらへ

令和6年2月発行

第61号

発行 富津市教育委員会

	
小学校	8校
児童数	1,488名
中学校	3校
生徒数	846名
(令和6年2月1日現在)	



ニユースポーツを紹介します

ニユースポーツとは、勝敗にこだわらず、身体を動かすことに特化した軽スポーツのことであり、ニユースポーツとされるものは若男女すべての世代の方が、取り組みやすく皆が楽しめるスポーツです。今回は、ニユースポーツを三種類紹介します。

・モルック

フィンランド発祥のスポーツで、モルックという白樺の木の棒を下手投げでバウンドさせたり、転がしたりして、スキットルというピンを倒し点数を競うというシンプルなスポーツです。大人も子供も一緒に楽しめます。

・ドッチボール

ウレタン製のドッチビーティスクを使用して一チーム十三人で行うドッチボール形式のゲームです。ルールも簡単なため、大人もハマる面白さが魅力です。

・ペタンク

南フランスの港町で生まれた競技で、ボールを投げたり転がしたりして、いかに目標球（ビュット）に近づけるかのゲームです。年齢を問わず、楽しめることが大きな魅力となっています。

今回紹介したものは、富津市役所五階生涯学習課スポーツ振興係に用意がありますのでお気軽にお問い合わせください。

生涯学習課スポーツ振興係

☎ 八〇・一三四四

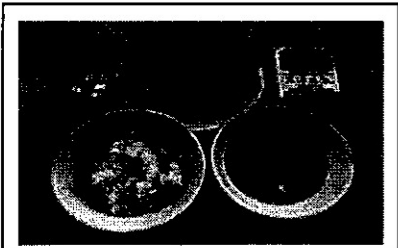


学校給食における地産地消の推進

令和5年度千産千消100%の紹介

学校給食では、地産地消の推進として、地元で採れる新鮮な農産物を取り入れた献立や、富津市産の工口米（減農薬の米）を使用し、安全で安心な給食を提供しています。

地域の自然、食文化への関心と理解を深めるとともに、生産者の方々への感謝の気持ちと育った地域への愛着を育むため、今後も継続して地域の食材を活用していきます。



【青堀小学校献立】

- ごはん、牛乳
- 豚肉のみそ焼き、鶏肉と野菜のソテー、たまごわかめのスープ、ひこかち每牛乳プリン

学校教育課給食係

☎ 八〇・一三四三

春がまちびらへー
いろんな出会いや発見があるふつつねー

〇「ものごころのふたご」

（絵本／市民会館）まつおか たつひで／作
あまがえるのふたごのあまがえるは、池で見た紙ひこうきで空の旅を楽しむことを思いつきました。落ち葉のチリシを森中にまいたら、カタツムリにテントウムシにダンゴムシ、お客さんで大人気。

紙ひこうきが飛び出して、森の空中散歩が始まりました。空から見た森には、たくさんの新しい発見が。

ところが、空には楽しいことばかりではありません。こわくて危険なこともいっぱい。どんな空中散歩になるのかな？

〇「はるのおひがね」

（絵本／移動図書館）マリオン・ティン・バウアー／文、シヨン・シエリー／絵、片山令子／訳

雪のつもった冬の夜に不思議な音が聞こえてきました。コツンコトンコツコツガリガリバリバリパリンパクンパンー

森のくまやうさぎは一緒に音のする方へ歩いていきました。動物たちや森の植物、風たちも「もうすぐくるよ」「さあ、さあ、さあ」「さあ、さあ、さあ」

この音は、どんなすてきなことをつれてくるのでしょうか？

生涯学習課社会教育係

☎ 八〇・一三四五

就学援助（準要保護）制度についてのお知らせ

就学援助（準要保護）制度とは、経済的理由等でお困りの家庭に、学用品費や給食費等を援助する制度です。

*援助の対象となる人

- (1) 要保護（生活保護法による扶助受給者）に準ずる程度に困窮している人
- (2) 長い病気や突発的な事故等で収入が不安定な人
- (3) その他の事情でお困りの人（学校又は学校教育課にご相談ください）

*申請方法

申請書は、各学校及び学校教育課又は市ホームページで配布しています。
 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、学校に提出してください。
 なお、申請書はお子さん1人につき1枚必要です。



*就学援助費の内容（令和5年度）

援助費目	年額/限度額	援助費（円）	
		小学校	中学校
新入学用品費	年額	54,060	63,000
学用品費	年額	11,630	22,730
通学用品費	年額	2,270	2,270
修学旅行費	限度額	22,690	60,910
給食費	年額	50,600	62,700
校外活動費	限度額	1,600	2,310
校外活動費（宿泊）	限度額	3,690	6,210
通学費（小学校）	片道2km以上の住所地の学区通学（公共交通機関実費相当額）		
医療費	むし歯、中耳炎等の学校保健安全法第24条で定められた疾病にかかり、治療指示があった場合の医療費（保険診療の自己負担分）を援助		

- ※ 年度途中から認定された場合は、支給される金額が年額より少なくなります。（月割認定となります。）
- ※ 各援助費目には、補助対象範囲が決められています。
- ※ 資産の保有状況、親族からの援助状況等により援助の対象とならない場合もあります。

問 学校教育課学務係 ☎80-1339

育英資金制度について

富津市では、高校・大学等に在学している人で、経済的理由で就学が困難な場合に、学資を無利子でお貸しする育英資金制度があります。

対象	貸与額	貸与期間
高等学校	月額20,000円以内	正規の修業期間の範囲内
高等専門学校	月額30,000円以内	
大学、大学院または専修学校の専門課程	月額40,000円以内	

*返還の期間及び返還方法

卒業の月の1年後から10年以内に、貸与した全額を月賦、半年賦または年賦の方法により返還してください。

*申請方法等については富津市ホームページ「育英資金制度について」をご覧ください。

問 教育総務課庶務係 ☎80-1340